NEWS RELEASE

2018 年8月6日

各位

会社名　　日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　吉田　一正
（コード番号：6063　東京証券取引所JASDAQ）

一般社団法人 日本病院会から電話による医療通訳事業を受託
併せて「EAJ ホスピタルアシスト」サービスを提供する契約を締結

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(略称：EAJ、本社：東京都文京区、代表取締役社長：吉田一正、URL：https://emergency.co.jp/)は、このたび、一般社団法人 日本病院会（東京都千代田区、会長：相澤 孝夫、URL：https://www.hospital.or.jp/）に電話での医療通訳ならびにインバウンド医療コーディネートサービス「EAJホスピタルアシスト」を提供する契約を締結しましたのでお知らせします。

日本病院会は厚生労働省から「平成 30 年度 団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業」の事業実施者として選定され、当社が日本病院会の電話医療通訳サービス提供事業者となりました。外国人患者およびその関係者が、医療機関において治療または検査等を受ける際の電話での医療通訳サービス(24 時間 365 日 15 言語対応)を、当社が日本病院会会員病院に対して提供いたします。

また、電話医療通訳だけでは足りない部分についてオプションサービスとして以下のインバウンド医療コーディネートサービス「EAJホスピタルアシスト」を提供いたします。

●医療機関と外国人患者のコーディネート業務（情報収集、スクリーニング、確認調整）
外国人患者が傷病等により医療施設において治療または検査を受ける際に必要となる情報の収集および整理をして医療施設と共有し、外国人患者等からの問い合わせに対する情報や助言を提供。

●海外保険会社への代位請求・事務代行業務
海外保険会社等との間で治療費の支払交渉、送金依頼、受領等の保険金の代位請求業務および様々の問い合わせへの対応、確認、連絡等の事務代行業務を実施。

●未払医療費の回収代行業務
外国人患者が会員病院に対して医療費を支払わない場合に、支払督促を行い、回収を代行。

●一定の条件での医療費の支払保証・立替払い業務（オプションサービス）
会員病院が外国人患者の診療費の決済を完了することができない場合に、当社が支払保証書に記載の期間・金額等の条件内で、診療費の支払保証を行う。

■本件に関するお問合せ先
管理部　IR室
電話：03-3811-8121

以上